

の向上を図った。

ウ 自己研修の充実により、教職員の能力が効果的に発揮されるように努めた。

## ② 学校管理運営の適正化

ア 適正な学校運営の努力目標を定め、その到達度を客観的に評価できるように努めた。

イ 管理者が学校管理運営について積極的に指導助言を行うように努めた。

ウ 諸表簿の処理と保管、設備・備品の管理と活用に努めた。

エ 学校事務の責任分担を明確にし、正確、敏速、円滑に処理するように努めた。

オ 各種調査報告について、厳正、的確に作成し、期限の厳守に努めた。

## ③ 勤務体制の確立

ア 教職員の勤務内容を明確にし、その実績について客観的に評価できるようにした。

イ 最終退勤者と宿日直代行員は、出退勤時に学校管理状況の引継ぎを確実にを行うように指導した。

## ④ 使命感の高揚

ア 教育公務員としての使命感に徹し、規律と責任ある態勢を整え、教育能率の向上に努めた。

イ 教育公務員としての立場を自覚し、いっそう事故防止に努め、社会的信用を失墜することのないようにした。

ウ 絶えず自己研修に努め、豊かな知性を養い、指導力を高め、職責をじゅうぶん果たせるようにした。

## (5) 教育環境の整備充実

### ① 学習環境の整備充実

ア 環境整備については、方針を確立し、年次計画による充実を図った。

イ 学習環境を整備し、学習意欲の高揚を図った。

ウ 施設・設備の管理と運営の適正化を図った。

### ② 学校事故防止の徹底

ア 安全教育の計画的実施と、事故防止を配慮した環境の整備改善に努めた。

イ 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を樹立し、事故の絶無を期した。

ウ 指導、管理の充実を図るため、関係機関、団体等との連携を密にして協力態勢の確立に努めた。

## (6) 公立高等学校入学者選抜

### ① 基本方針

昭和59年度福島県公立高等学校入学者選抜における基本方針

#### ア 一般選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料として、高等学校教育を受けるにふさわしい資質と能力を総合的に判定して行うこととする。

(ア) 中学校長より提出する調査書は、厳正、公平に作成する。

(イ) 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。

(ウ) 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき、適正なものとする。

(エ) 学力検査を実施する教科は、従前通り、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

#### イ 推薦選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、推薦書及び選抜のための面接等を資料として、高等学校教育を受けるにふさわしい資質と能力を総合的に判定して行うこととする。

## ② 推薦選抜制の対象学科の拡大

昭和54年度から実施してきた農業、水産に関する学科、昭和58年度より導入した工業、商業に関する学科に加えて、昭和59年度からは家庭に関する学科についても実施する。これによって、本県に設置されている職業に関する全ての学科において推薦選抜が行われることになる。

## ③ 入学者選抜関係日程

6月8日	公立高等学校入学者選抜対策会議	(第1回)
7月13日	同上	(第2回)
8月19日	同上	(第3回)
8月22日	公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出	
10月18日～10月31日	入試要綱説明会 県北、県中、県南、会津、南会津、いわき、 相双の7地区	
11月29日	昭和59年度入学者募集定員決定 59年	
2月23日	昭和59年度入学者募集定員臨時増決定	

#### ア 推薦選抜関係日程

1月19日～1月23日	願書受付
1月27日	面接
2月3日	合格内定通知
2月10日	入学確約書提出
3月19日	合格者発表
イ 一般選抜関係日程	
2月13日～2月17日	願書受付
2月20日～2月23日	出願先変更
3月2日～3月5日	調査書提出
3月16日	学力検査
3月19日	合格者発表
3月23日～3月27日	再募集願書提出
3月29日・3月30日	再募集合格者発表
2月15日～4月16日	通信制の課程の願書提出
4月11日まで、定時制における特例募集の願書提出	
4月12日～4月14日	同上面接、合格者発表

## ④ 志願者数・合格者数

- ア 志願者数は、昭和59年2月23日現在の調査による。
- イ 合格者数は、昭和59年3月19日現在の調査による。
- ウ 再募集の合格者数は、昭和59年4月3日現在の調査による。
- エ 推薦入学の志願者数・合格者数は、昭和59年2月10日現在の調査による。